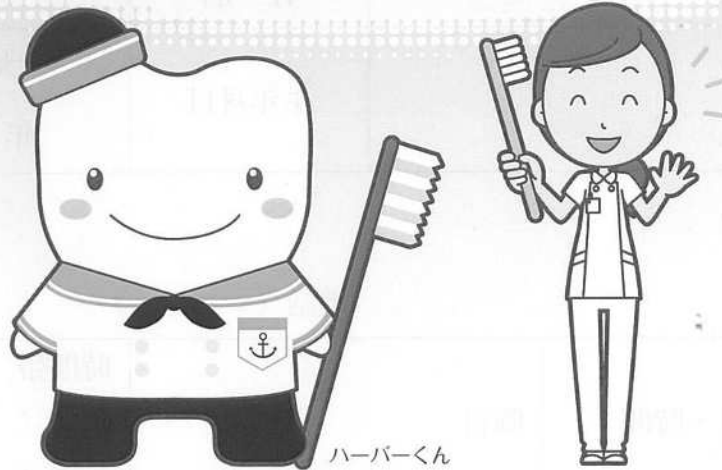


歯科衛生士が訪問して 口腔ケアを行います



神戸市歯科医師会では、在宅において寝たきり状態で歯科医院に通院困難な方を対象に、歯科衛生士が訪問して継続的な口腔ケア、口腔機能管理を行う事業を開始いたしました。

裏面の申込用紙に必要事項を記入し、FAXで申し込んでください。

担当歯科医と歯科衛生士が訪問して拝見します。

訪問計画に基づき継続的な歯科衛生士による訪問口腔ケアを行います。

※ 対象となるのは在宅で寝たきり状態にあり歯科医院通院が困難な方で要介護認定を受けておられる方です。

※ 医療保険、および介護保険の一部負担金が必要です。

お問い合わせ・お申込みは

神戸市歯科医師会歯科保健推進室 TEL 391-8020 FAX 391-6480

訪問口腔ケア依頼用紙

F A X 送信先 歯科保健推進室 391-6480

訪問口腔ケア依頼用紙			
フリガナ		性別	男 ・ 女
患者氏名		生年月日	大 ・ 昭 ・ 平 年 月 日
住所	電話 () -		
訪問可能な曜日・時間	曜日	時間帯	午前 () 午後 ()
かかりつけの 歯科医院	歯科医院 電話 -		
要介護度	要支援 1 ・ 2 要介護 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
日常生活	・ 寝たきり ・ 寝たり起きたり ・ 車いす等で移動可能		
食 事	問題なし ・ 介助 むせあり ・ むせなし 経管栄養 ・ 胃瘻		
その他 お困りのことなど			
ご記入者 氏名			
電 話／連絡先 電話番号			

内容は歯科医療関係者に提供し、訪問口腔ケア実施の目的にのみ利用します。

訪問口腔ケア推進事業のご案内

神戸市歯科医師会では、神戸市で予算化された上記事業を昨年度末より開始いたしました。在宅で要介護状態の方で継続的な訪問口腔ケアが必要な方に対して依頼に応じて、ひょうご歯科衛生士人材センターより歯科衛生士を出務させるものです。事業内容詳細は今回お送りした「訪問口腔ケア推進事業マニュアル」をご覧ください。なお、この事業への参画に関しては、下記の研修会を受講し、登録医院となっただけが必要がありますが、現在、対象となる患者さんがおられ、本事業の適用を希望される方は別途、神戸市歯科医師会事務局までご相談ください。

平成29年度 第1回 訪問口腔ケア推進事業研修会

日時：平成29年8月20日（日）10時～

場所：こうべ市民福祉交流センター

演題：「チェアサイド口腔機能低下症の診かた」

講師：日本歯科大学教授 菊谷 武氏

口腔リハビリテーション多摩クリニック 院長

※ 診療所の歯科衛生士の方もご参加いただけます。

※ 当日は神戸市学校歯科医胸部レントゲン撮影日ですが、研修会参加の先生方は8時30分から検査を受けていただけます。

【研修会参加申込み】

先着：200名 締め切り：7月31日（月）

平成29年度 第1回 訪問口腔ケア推進事業研修会参加を希望します。

_____ 区 医院名 _____ 歯科医師 _____ 名 歯科衛生士 _____ 名

氏名 ① _____ ② _____

③ _____ ④ _____

神戸市学校歯科医胸部レントゲン撮影（○をつけてください）

受ける

受けない